

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	令和5年7月1日
-------	----------

1. 事業主体概要

種類	個人/法人	
	※法人の場合、その種類	医療法人
名称	(ふりがな) いりょうほうじんしゃだん さんしかい 医療法人社団 三思会	
主たる事務所の所在地	〒379-2311 群馬県みどり市笠懸町阿左美 1155 番地	
連絡先	電話番号	0277-76-6311
	FAX番号	0277-76-6763
	ホームページアドレス	http://www.toho-hp.jp/
代表者	氏名	駒井 太一
	職名	理事長
設立年月日	昭和51年1月12日	
主な実施事業	※別添1 (別を実施する介護サービス一覧表)	

2. 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) しにあぐらんどほーむ ぶるーめんはいむ・とーほー シニアグランドホーム ブルーメンハイム・トーホー	
所在地	〒379-2301 群馬県太田市藪塚町 3446-1	
主な利用交通手段	最寄駅	東武桐生線藪塚駅
	交通手段と所要時間	①電車利用の場合 ・藪塚駅より車で約5分、徒歩15分 ②自動車利用の場合 ・北関東自動車道 太田藪塚ICより約10分
連絡先	電話番号	0277-78-7551
	FAX番号	0277-78-7556
	ホームページアドレス	http://www.blumen.jp/
	メールアドレス	info@blumen.jp
管理者	氏名	岩崎 理
	職名	施設長
建物の竣工日		平成1年1月19日



有料老人ホーム事業の開始日	平成 1 年 2 月 1 日
---------------	----------------

(類型)【表示事項】

① 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
2 介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合）		
3 住宅型		
4 健康型		
1 又は 2 に 該当する場 合	介護保険事業者番号	1070501976
	指定した自治体名	群馬県
	事業所の指定日	平成 2 2 年 1 0 月 1 日
	指定の更新日（直近）	令和 4 年 1 0 月 1 日

(特記事項)

高齢者の居住の安定確保に関する法律第 5 条第 1 項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1 あり ② なし
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第 2 9 条第 1 項に規定する届出	① あり 2 なし 3 不要※
※ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第 23 条の規定により届出が不要	

(併設介護保険事業所等の概要) ※併設する介護保険事業所等がない場合は省略可能

併設介護 保険事業 所等	1	施設の名称	
		サービスの類型	
		事業所番号	
		事業所の場所	1 同一の建物 2 同一の敷地 3 隣接する土地

3. 建物概要

土地	敷地面積	6577.58 m ²		
	所有関係	① 事業者が自ら所有する土地		
		2 事業者が賃借する土地		
		借地権の類型	1 普通借地権	2 定期借地権
		抵当権の有無	1 あり	2 なし
		契約期間	1 あり (平成 年 月 日～平成 年 月 日)	
			2 なし	
契約の自動更新	1 あり	2 なし		

建物	延床面積	全体	6434.27 m ²			
		うち有料老人ホーム部分	6434.27 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物（建築基準法第2条第9号の2） ② 準耐火建築物（建築基準法第2条第9号の3） 3 その他（ ）				
	構造	1 鉄筋コンクリート造 ② 鉄骨造 3 木造 4 その他（ ）				
	建物階数	5階建て（うち有料老人ホーム部分 1階～5階）				
	所有関係	① 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物				
抵当権の設定		1 あり	2 なし			
契約期間		1 あり （平成 年 月 日～平成 年 月 日） 2 なし				
契約の自動更新	1 あり	2 なし				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室				
		② 相部屋あり				
		最少	1人部屋			
		最大	4人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分*
	Aタイプ	有	無	18.73 m ²	16	介護居室
	Bタイプ	有	無	22.84 m ²	5	介護居室
	Cタイプ	有	無	22.84 m ²	5	介護居室
	Dタイプ	無	無	37.47 m ²	9	介護居室相部屋
	Eタイプ	有	有	33.58 m ²	4	介護居室
	Fタイプ	有	有	24.80 m ²	4	介護居室
	Gタイプ	有	有	21.75 m ²	11	介護居室
	Hタイプ	有	有	21.75 m ²	3	介護居室
	Iタイプ	有	有	23.49 m ²	8	介護居室
	Jタイプ	有	有	22.68 m ²	2	介護居室
	Kタイプ	有	有	21.00 m ²	6	介護居室
	Lタイプ	有	有	37.47 m ²	1	介護居室
Mタイプ	有	無	18.81 m ²	9	介護居室	
Nタイプ	有	有	21.37 m ²	6	介護居室	
Oタイプ	有	有	43.50 m ²	1	介護居室	

※「一般居室個室」「一般居室相部屋」「介護居室個室」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入

共用施設	共用便所における便房	17ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	12ヶ所	
			うち車椅子等の対応が可能な便房	15ヶ所	
	共用浴室	3ヶ所	個室	0ヶ所	
			大浴場	3ヶ所	
	共用浴室における介護浴槽	2ヶ所	チェアー浴	2ヶ所	
			リフト浴	0ヶ所	
			ストレッチャー浴	1ヶ所	
			その他（座位浴）	1ヶ所	
	食堂			① あり	2 なし
	入居者や家族が利用できる調理設備			1 あり	② なし
エレベーター		① あり（車椅子対応） ② あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記1・2に該当しない） 4 なし			
消防用設備等	消火器	① あり	2	なし	
	自動火災報知設備	① あり	2	なし	
	火災通報設備	① あり	2	なし	
	スプリンクラー	① あり	2	なし	
	防火管理者	① あり	2	なし	
	防災計画	① あり	2	なし	
その他					

4. サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	<p>利用者に対し利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるよう利用契約書に定めるサービスを提供する。</p> <p>サービスは、介保法令及び厚労省通知の内容に沿ったものとし、利用者の人格を尊重し、利用者の立場に立ち、個別の介護予防・特定施設等サービス計画を作成し、利用者の同意のもとに実行する。</p> <p>個人情報とは、その利用目的を示し本人の予めの同意を得て取扱い、個人情報保護法遵守の管理等を行う。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<ul style="list-style-type: none"> 医療依存度の高いお客様でも、日常生活が安心して送れるよう、24時間体制で看護師を配置している 認知症の方に対する「制御しない介護」の取り組みと実践を行っている（身体的・物理的制御はもちろん、言葉や業務の優先による抑制を行

	<p>わなないことを基本とし、そこから生じるリスクの予測・対策や根拠に基づく介護の視点から、一人ひとりに合った介護サービスを提供している)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護スタッフを担当制とし、入居者様との信頼関係を深め、ケアプランや日々のサービスにあたっている ・ 介護予防としては、ダンベル体操・介護予防プログラム・音楽療法の教室を導入している
入浴、排せつ又は食事の介護	① 自ら実施 2 委託 3 なし
食事の提供	1 自ら実施 ② 委託 3 なし
洗濯、掃除等の家事の供与	① 自ら実施 ② 委託 3 なし
健康管理の供与	① 自ら実施 2 委託 3 なし
安否確認又は状況把握サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし
生活相談サービス	① 自ら実施 2 委託 3 なし

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	1 あり ② なし
	生活機能向上連携加算	1 あり ② なし
	個別機能訓練加算	① あり 2 なし
	夜間看護体制加算	① あり 2 なし
	若年性認知症入居者受入加算	① あり 2 なし
	医療機関連携加算	① あり 2 なし
	口腔衛生管理体制加算	① あり 2 なし
	栄養スクリーニング加算	1 あり ② なし
	退院・退所時連携加算	① あり 2 なし
	看取り介護加算(Ⅱ)	① あり 2 なし
	認知症専門ケア加算	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅲ)
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)
	介護職員特定処遇改善加算	(Ⅱ)
介護職員等ベースアップ等支援加算	① あり 2 なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	① あり	(介護・看護職員の配置率) 2.5 : 1
	2 なし	

(医療連携の内容)

医療支援	① 救急車の手配
※複数選択可	② 入退院の付添い
	③ 通院介助

		4 その他（ ）	
協力医療機関 ※複数ある場合は、感染症対応の際の窓口となる医療機関に○を附記	①	名称	医療法人社団三思会 東邦病院
		住所	群馬県みどり市笠懸町阿左美 1155
		診療科目	内科・外科・整形外科・口腔外科・眼科
		協力内容	受診・検査・入院
	2	名称	医療法人社団醫光会 駒井病院
		住所	群馬県高崎市矢島町 449-2
		診療科目	精神科
		協力内容	必要に応じて往診
	3	名称	医療法人社団三思会くすの木病院
		住所	群馬県藤岡市藤岡 607-22
		診療科目	内科・外科・整形外科
		協力内容	定期健康診断（年2回）
	4	名称	くつなクリニック
		住所	群馬県太田市由良町 886-1
		診療科目	内科・消化器内科・外科
		協力内容	週1回の内科医訪問診療、ホームからの要請があれば随時往診。
	5	名称	くりた医院
		住所	群馬県みどり市笠懸町阿左美 1321-7
		診療科目	泌尿器科・内科・心療内科
		協力内容	月1回泌尿器科医の訪問診療
	6	名称	医療法人社団三思会 森の診療所
		住所	群馬県桐生市広沢町2丁目 3208-1
		診療科目	内科・消化器内科
		協力内容	月2回の内科医訪問診療
7	名称	医療法人社団醫光会 おうら病院	
	住所	群馬県邑楽郡邑楽町篠塚 3233-1	
	診療科目	アレルギー科・呼吸器内科	
	協力内容	受診・入院	
協力歯科医療機関		名称	長谷川歯科医院
		住所	群馬県太田市由良町 294-1
		協力内容	週2回の訪問診療

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	① 一時介護室へ移る場合
	2 介護居室へ移る場合

		3 その他 ()	
判断基準の内容	短期間、又は長期間に渡り、24時間の頻繁な介護が必要となった場合。		
手続の内容	医師の意見を踏まえ本人の意思を確認し身元引受人の意見を聴いた上で、一時介護居室で介護を行う		
追加的費用の有無	1 あり ② なし		
居室利用権の取扱い	一時的に利用する共用施設であり、居室の利用権に変更はない		
前払金償却の調整の有無	1 あり ② なし		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	① あり	2 なし
	便所の変更	① あり	2 なし
	浴室の変更	① あり	2 なし
	洗面所の変更	① あり	2 なし
	台所の変更	1 あり	② なし
	その他の変更	① あり	(変更内容) 一時介護室は多床室のため、個室からの住み替えの場合には居室内の仕様に変更あり
	2 なし		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	① あり	2 なし
	要支援の者	① あり	2 なし
	要介護の者	① あり	2 なし
入居対象となる者の年齢	65 歳以上		
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> 概ね 65 歳以上で健康な方及び日常生活で介護が必要な方 2 人入居の場合は夫婦・血縁者も可 自立者及び要介護認定者 		
契約の解除の内容	<ol style="list-style-type: none"> 入居者が逝去した場合 (個室にご夫婦で入居された場合は、お二人とも逝去した場合) 入居者から契約解除が行われた場合 事業所から契約解除が行われた場合 <ul style="list-style-type: none"> 入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば延滞するとき 入居者の行動が、他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼし、又はその危害の切迫した恐れがあり、かつホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき 建物付帯設備又は敷地を故意又は重大な過失により、汚損又は破損・滅失したとき 共同生活の秩序を乱し、契約上の信頼関係を害するとき 		

事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約第29条(有期契約第30条)
	解約予告期間	90日
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	① あり(内容:通常の入居者と同じ生活を送ることができます。空室のないときは、体験入居できません。最長30日間) 2 なし	
体験入居の費用	1日5,929~10,329円 (おやつ代54円/日、リネン代220円/日含む) ※おやつ代(1食50円)は軽減税率(8%)の対象となります。	
入居定員	118人	
その他	【短期解約特例】 入居一時金の償却起算日後3月以内に解約の申し出があった場合及び死亡による契約終了の場合は、終身契約書第31条第2項または有期契約書第32条第2項に基づき、入居一時金及び月額利用料等の全額を返還いたします。但し、入居期間に係る家賃相当額、介護等一時金の日割り分及び管理費・食費・その他の生活サービスに係る費用の実費、及び原状回復費等を除きます。	

5. 職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること(併設介護保険事業所等など同一法人が運営する他の事業所の職員については記載しないでください。)

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数 ^{※1※2}
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1.0
生活相談員	1	1	0	1.0
直接処遇職員	40	22	18	32.5
介護職員	32	16	16	25.6
看護職員	8	6	2	6.9
機能訓練指導員	2	2	0	2.0
計画作成担当者	1	1	0	1.0
栄養士(外部委託)	1	0	1	0.1
調理員(外部委託)	8	3	5	7.0
事務員	3	3	0	3.0
その他職員	1	0	1	0.5
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ^{※2}				37.5

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	1	1	0
介護福祉士	16	11	5
実務者研修の修了者	0	0	0
初任者研修の修了者	6	3	3
介護支援専門員	4	4	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師	1	1	
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間 (17時～ 9時)		
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1人	1人
介護職員	4人	4人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	a 1.5 : 1 以上 b 2 : 1 以上 c 2.5 : 1 以上
---------------------------	------------------------------	--

員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)		d 3 : 1以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	2.3 : 1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり ② なし							
	業務に係る資格等	① あり								
		資格等の名称	ケアマネージャー 介護福祉士							
	2 なし									
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0
前年度1年間の退職者数	2	1	2	1	1	0	0	0	0	0
応じた職員 の人数 業務に従事 した経験年数に	1年未満	2	1	1	2	1	0	0	0	0
	1年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3年以上	0	0	4	3	0	0	0	0	0
	5年未満	0	0	4	3	0	0	0	0	0
	5年以上	2	0	3	5	0	0	1	0	0
	10年未満	2	0	3	5	0	0	1	0	0
10年以上	2	1	8	6	0	0	1	0	1	0
従業者の健康診断の実施状況				① あり 2 なし						

6. 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	① 利用権方式 2 建物賃貸借方式 3 終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1 全額前払い方式	
	2 一部前払い・一部月払い方式	
	3 月払い方式	
	④ 選択方式 ※該当する方式を全て選択	① 全額前払い方式 2 一部前払い・一部月払い方式 ③ 月払い方式

年齢に応じた金額設定	① あり 2 なし
要介護状態に応じた金額設定	1 あり ② なし
入院等による不在時における 利用料金（月払い）の取扱い	① 減額なし 2 日割り計算で減額 3 不在期間が 日以上の場合に限り、日割り計算で減額
利用料金の改定	条件
	入居契約書第24条、有期入居契約書第25条及び月額入居契約書第23条の規定に基づき、ホームが所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案
	手続
	運営懇談会の意見を聴いた上で改定する

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		終身プランAタイプ	月額プランGタイプ	
入居者の状況	要介護度	要介護2	要介護4	
	年齢	80歳	90歳	
居室の状況	床面積	18.73 m ²	21.75 m ²	
	便所	① 有 2 無	① 有 2 無	
	浴室	1 有 ② 無	① 有 2 無	
	台所	1 有 ② 無	1 有 ② 無	
入居時点で 必要な費用	前払金	6,904,900円	0円	
	敷金	0円	0円	
月額費用の合計		152,350円	224,350円	
家賃		0円	72,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護 ^{※1} の費用	152,350円	152,350円	
	介護保険外 ^{※2}	食費	60,780円	60,780円
		管理費	70,000円	70,000円
		介護費用	15,000円	15,000円
		光熱水費	0円	0円
		その他	6,570円	6,570円

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建設費、修繕費、借入金利息等を基礎とし、近傍家賃を参照して算出
敷金	なし

介護費用	<p>※介護保険サービスの自己負担額は含まない。</p> <p>当ホームでは要介護者・要支援者 2.5 名に対し、常勤換算で 1 名以上の職員体制（週 37.5 時間換算）をとっています。この介護保険給付の基準を上回る人員体制分の料金として算出した介護サービス費用を頂戴しております。</p>
管理費	<p>共用施設等の維持・管理費、共用部分用備品・消耗品費、事務管理部門の人件費及び事務費、通信費、水道光熱費、公租公課、運営懇談会の運営費、外来通院・付添費、レクリエーション費、誕生会費、定期健康診断（年 2 回）、アルバム作成費</p>
食費	<p>朝食 486 円/食・昼食 770 円/食・夕食 770 円/食の喫食分お支払い頂きます。</p> <p>※上記金額は 3 食 30 日間喫食した場合の金額例です。</p> <p>食費には食材費、栄養管理部（委託）の人件費、設備・備品代（調理具・食器等）が充当されます。</p> <p>※当施設では、朝食・昼食・夕食のうち朝食（1 食 450 円）のみ軽減税率（8%）の対象と致します。</p> <p>※欠食される場合、朝食は前日 18 時まで、昼食は 9 時まで、夕食は 15 時までに届出下さい。</p> <p>お時間を過ぎますと、欠食であっても費用負担が発生致します。</p>
光熱水費	<p>水道光熱費等公共料金は管理費に含まれる</p>
その他	<p>リネン代 165 円/日・おやつ代 54 円/日</p> <p>※上記金額はリネン利用（交換含む）・おやつ喫食 30 日間分の料金例です。</p> <p>※当施設では、おやつ代（1 食 50 円）を軽減税率（8%）の対象と致します。</p>
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	<p>別添 2</p>
その他のサービス利用料	<p>・自立者の生活支援費 49,500 円</p> <p>自立の方：上記介護費用の代わりに生活支援費をご負担頂きます。</p> <p>使途：自立者の一時的介護等を行うための費用</p>

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	要介護度に応じて介護費用の 1 割、所得が一定以上の場合 2 割または 3 割を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が	お客様 2.5 名に対し、週 37.5 時間換算で介護・

手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	看護職員を1名以上配置するための費用。 介護保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして、合理的な積算根拠に基づく。
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	入居者が居住する居室及び入居者が利用する共用施設等の費用として、終身または契約期間にわたって受領する費用	
想定居住期間（償却年月数）	1,800～3,600日	
償却の開始日	入居日の翌日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	362,000～4,226,000円	
初期償却率	終身契約 65歳～79歳：20.3% 80歳～89歳：19.7% 90歳以上：23.4%	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	居室の明け渡しを受けた後30日以内に受領済みの入居一時金の全額を無利息で入居者に返還する
	入居後3月を超えた契約終了	$(\text{家賃等}) \div (\text{想定居住期間の実日数}) \times (\text{想定居住期間} - \text{実入居期間})$ (例) 80歳でFタイプの居室に終身でご入居された方が、1,260日(約3年6か月)で退去された場合 $(\text{入居一時金}) 8,160,300 \text{円} - (\text{初期償却額}) 1,608,300 \text{円} = (\text{家賃相当額}) 6,552,000 \text{円}$ $6,552,000 \div 2,520 \times (2,520 \text{日} - 1,260 \text{日}) = 3,276,000 \text{円}$
前払金の保全先	1	連帯保証を行う銀行等の名称
	2	信託契約を行う信託会社等の名称
	3	保証保険を行う保険会社の名称
	④	全国有料老人ホーム協会
	5	その他（名称：_____）

7. 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	26人
	女性	55人
年齢別	60歳未満	0人
	60歳以上 65歳未満	0人
	65歳以上 75歳未満	2人

	75歳以上 85歳未満	22人	
	85歳以上 90歳未満	20人	
	90歳以上 95歳未満	20人	
	95歳以上 100歳未満	16人	
	100歳以上	1人	
要介護度別	自立	4人	
	要支援1	9人	
	要支援2	6人	
	要介護1	16人	
	要介護2	9人	
	要介護3	11人	
	要介護4	16人	
	要介護5	10人	
入居期間別	6ヶ月未満	10人	
	6ヶ月以上1年未満	6人	
	1年以上5年未満	41人	
	5年以上10年未満	14人	
	10年以上15年未満	5人	
	15年以上	5人	
入居時の住所 地	市内	21人	
	県内の市町村	40人	
	県外	20人	

(入居者の属性)

平均年齢	88.0歳
入居者数の合計	81人
入居率*	68.6%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	2人
	社会福祉施設	26人
	医療機関	1人
	死亡者	21人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申出	29人

		(解約事由の例) 入院後、退院の見込みがないため 経済的な事由 自宅生活を希望
--	--	--

8. 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況) ※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。

窓口の名称		ブルーメンハイム・トーホー 苦情・相談窓口 担当：【施設長】岩崎 理 【相談員】関 安祐美
電話番号		0277-78-7551
対応している時間	平日	8時30分～17時00分(24時間電話対応可能)
	土曜	8時30分～17時00分(24時間電話対応可能)
	日曜・祝日	8時30分～17時00分(24時間電話対応可能)
定休日		なし
窓口の名称		太田市長寿あんしん課 苦情・相談窓口
電話番号		0276-47-1856
対応している時間	平日	8時30分～17時15分
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土曜・日曜・祝日
※保険者が太田市以外の方		各市区町村 介護保険担当課
窓口の名称		群馬県国民健康保険団体連合会 苦情・相談窓口
電話番号		027-290-1323
対応している時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土曜・日曜・祝日
窓口の名称		公益社団法人全国有料老人ホーム協会 苦情・相談窓口
電話番号		03-3272-3781
対応している時間	平日	10時00分～16時00分
	土曜	
	日曜・祝日	
定休日		土曜・日曜・祝日

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	(その内容) あいおいニッセイ同和損保の「介護保
---------------	------	-----------------------------

		険・社会福祉事業者総合保険」に加入
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	① あり	(その内容) あいおいニッセイ同和損保の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」により、サービス提供上の事故により入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償される。
	2 なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	実施日	随時
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		
第三者による評価の実施状況	① あり	実施日	2012/2/8
		評価機関名称	(公社) 全国有料老人ホーム協会 有料老人ホームサービス第三者評価事業
		結果の開示	① あり 2 なし
	2 なし		

9. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
管理規程	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
重要事項説明書	1 入居希望者に公開	② 入居希望者に交付	3 公開していない
事業収支計画書	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の要旨	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない
財務諸表の原本	① 入居希望者に公開	2 入居希望者に交付	3 公開していない

10. その他

運営懇談会	① あり	(開催頻度) 年 4回
	2 なし	
	1 代替措置あり	(内容)
	2 代替措置なし	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 あり (提携ホーム名:)	② なし
有料老人ホーム設置運営指導指針「5.規模及	1 あり	② なし

「構造設備」に合致しない事項	
合致しない事項がある場合の内容	
「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1 適合している（代替措置） 2 適合している（将来の改善計画） 3 適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	
不適合事項がある場合の内容	
(公社) 全国有料老人ホーム協会への加入	① あり 2 なし

添付書類：別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※_____様

説明年月日 令和 年 月 日

説明者署名_____

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	あり	クレイン東邦	みどり笠懸町阿左美3276-5
訪問入浴介護		なし	
訪問看護	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3248-1
		クレイン東邦	みどり笠懸町阿左美3276-5
		あさひ	藤岡市藤岡611-1
訪問リハビリテーション		なし	
居宅療養管理指導		なし	
通所介護	あり	クララ広沢	桐生市広沢町2-3248-1
		クレイン東邦	みどり笠懸町阿左美3276-5
通所リハビリテーション	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3208-1
短期入所生活介護	あり		
		クララ広沢	桐生市広沢町2-3248-1
短期入所療養介護	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3208-1
特定施設入居者生活介護	あり	*****	太田市藪塚町3446-1
福祉用具貸与		なし	
特定福祉用具販売		なし	
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		なし	
夜間対応型訪問介護		なし	
地域密着型通所介護		なし	
認知症対応型通所介護	あり	トーホー	みどり市笠懸町阿左美3279-3
小規模多機能型居宅介護		なし	
認知症対応型共同生活介護	あり	トーホー	みどり市笠懸町阿左美3279-3
		クララトーホー	桐生市広沢町2-3254-8
		クララ相生	桐生市相生町2-368-6
		クララ笠懸	みどり市笠懸町西鹿田634-5
		クララ梅田	桐生市梅田町1-385-4
		花時計	桐生市広沢町3-3764
地域密着型特定施設入居者生活介護		なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護		なし	
看護小規模多機能型居宅介護		なし	
居宅介護支援	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3208-1
		くすの木病院	藤岡市藤岡623-18
		クレイン東邦	みどり笠懸町阿左美3276-5
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護		なし	
介護予防訪問看護	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3248-1
		クレイン東邦	みどり笠懸町阿左美3276-5
		あさひ	藤岡市藤岡611-1
介護予防訪問リハビリテーション		なし	
介護予防居宅療養管理指導		なし	
介護予防通所リハビリテーション	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3208-1
介護予防短期入所生活介護	あり		
		クララ広沢	桐生市広沢町2-3248-1
介護予防短期入所療養介護	あり	クララトーホー	桐生市広沢町2-3208-1
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	*****	太田市藪塚町3446-1
介護予防福祉用具貸与		なし	
特定介護予防福祉用具販売		なし	

＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護	あり		トーホー みどり市笠懸町阿左美3279-3
介護予防小規模多機能型居宅介護		なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり		トーホー みどり市笠懸町阿左美3279-3
			クララトーホー 桐生市広沢町2-3254-8
			クララ相生 桐生市相生町2-368-6
			クララ笠懸 みどり市笠懸町西鹿田634-5
			クララ梅田 桐生市梅田町1-385-4
花時計 桐生市広沢町3-3764			
介護予防支援		なし	
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設		なし	
介護老人保健施設	あり		クララトーホー 桐生市広沢町2-3208-1
介護療養型医療施設		なし	
介護医療院		なし	

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無	個別の利用料で、実施するサービス			備考
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担※1）	包含※2 (利用者が全額負担)	都度※2 料金※3	
介護サービス				なし
食事介助	なし	あり		
排泄介助・おむつ交換	あり	あり		
おむつ代	なし	あり	○	実費
入浴（一般浴）介助・清拭	なし	あり		
特浴介助	なし	あり		
身辺介助（移動・着替え等）	なし	あり		
機能訓練	なし	あり		
通院介助（協力医療機関）	なし	あり	○	太田市・みどり市・桐生市 1時間あたりの金額
通院介助（協力医療機関以外）	なし	あり		
生活サービス				
居室清掃	なし	あり		
リネン交換	なし	あり	○	週2回 月30日の場合 4,950 実費
日常の洗濯	なし	あり	○	外注クリーニング実費徴収 月30日の場合 16,500 実費
居室配膳・下膳	なし	あり	○	月30日の場合 1,620 実費
入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	あり	○	実費徴収
おやつ	なし	あり	○	実費
理美容師による理美容サービス	なし	あり	○	実費
買い物代行（通常の利用区域）	なし	あり	○	1,100
買い物代行（上記以外の区域）	なし	あり	○	1,100
役所手続き代行	なし	あり	○	1,100
金銭・貯金管理	なし	あり		10～30km以内2,160円 30km以外10km以内2,160円
健康管理サービス				
定期健康診断	なし	あり	○	年2回 管理費に含まれる
健康相談	なし	あり	○	管理費に含まれる
生活指導・栄養指導	なし	あり	○	管理費に含まれる
服薬支援	なし	あり	○	管理費に含まれる
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	なし	あり	○	管理費に含まれる
入退院時・入院中のサービス				
移送サービス	なし	あり		
入退院時の同行（協力医療機関）	なし	あり		
入退院時の同行（協力医療機関以外）	なし	あり	○	1,100
入院中の洗濯物交換・買い物	なし	あり	○	1,650
入院中の見舞い訪問	なし	あり		

※1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割から3割までの利用者負担）。

※2：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3：都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

